

八王子市 暑さ対策推進事業補助制度

対象
期間

2023年6月1日～8月31日に
購入し、工事したもの

申請
期間

2023年6月1日～9月30日
申請受付(予算上限に達した場合、
期間中でも受付を終了します。)

画像提供:株式会社LIXIL

対象設備の購入・設置で

最大 **25,000円** 補助します!

※補助金額は、補助対象経費の4分の1(上限2万5千円) 千円未満は切り捨て

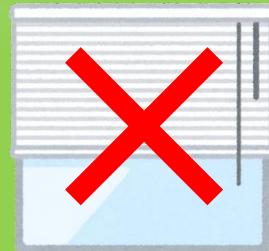
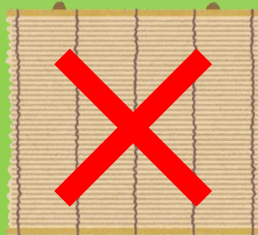
対象設備

外付け日よけ(シェード)など



対象外設備

すだれ、よしず、室内ブラインド、タープなど



問い合わせ・申請書送付先(郵送申請の場合。なお、窓口では受付しておりません)

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市 環境部 環境政策課(地球温暖化対策担当)
電話:042-620-7384 FAX:042-626-4416



オンライン申請はこちらから
郵送申請の場合に必要な申請書も
ダウンロードできます

<チェックリストを利用すると、申請ミスの予防になって便利です。>

- 八王子市民ですか(住民票が市内にありますか)?
または八王子市内に事業所を有する中小企業者ですか?
- 新品の外付け日よけを市内で購入し、自分が住んでいる家に設置しましたか?
または自らが営む事業所に設置しましたか?
- 外付け日よけは、家または事業所に固定されていますか?
(すだれのような、家等に固定されないものは対象外です。)

<提出書類 申請期間:2023年6月1日~9月30日 郵送(消印有効)またはオンライン申請>

- 交付申請書(第1号様式) <右の記入例をご確認ください。>
- 請求書 <下の記入例をご確認ください。>
- 個人の方 - 本人確認証の写し(運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面)など)
中小企業者 - 登記事項証明書(作成後6か月以内)
領収書の写し
- ※購入金額、購入日(2023年6月1日~8月31日)、購入設備名、販売店舗(八王子市内)
が記載されていること
- 補助対象経費に係る内訳がわかるものの写し(見積書・契約書・領収書の内訳書)
- 設置した外付け日よけのカタログ、またはカタログの写し
※設備の概要および日射熱を抑制すること(太陽の熱〇〇%カットなど)がわかるもの
- 外付け日よけ設置前と後の写真
- 口座情報がわかるものの写し(通帳、キャッシュカードなど)

記入例

請求書

件名 令和5年度(2023年度)暑さ対策推進事業補助金

書かない

金額	+	万	千	百	+	円
	¥					

上記金額を請求します。

書かない

年 月 日

個人の方:印不要

中小企業者の方は
お問い合わせください

八王子市長 殿

債権者

住所 八王子市〇〇町〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

印

押印省略可

申請者の住所・氏名を記入

書かない

○確認欄

本人確認	職員名	確認日

記入例

第1号様式(第7条関係)

申請日を記入

2023年 ○月 ○日

八王子市長 殿

暑さ対策推進事業補助金交付申請書

令和5年度(2023年度)暑さ対策推進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、以下のとおり申請します。また、補助金の認定に必要な範囲で、住民基本台帳の記録情報を調査し、利用することを承諾します。

申請者の情報を記入
(領収書に記載されている方が申請者)

住所	〒 000 - 0000 八王子市 ○○町○○○		
フリガナ	●●● ●●●		
氏名	○○ ○○		
電話番号	自宅 : 042-000-0000	携帯電話 :	090-0000-0000
メールアドレス	xxxx@xxx.jp		

補助対象設備	添付書類のとおり
補助対象経費	添付書類のとおり

申請者の口座情報を記入
(口座名義が申請者のもの)

補助金振込指定口座

指定口座	金融機関名		金融機関コード		支店名		店舗コード		
		○○銀行		0000		○○支店		000	
	預金種目 (1または2)	口座番号(右詰め)		口座名義(カタカナで記入してください)					
1	1普通	00000000		●●● ●●●					
	2当座								

外付け日よけ(シェード)の効果

日差しの熱をカットできる！
エアコンの使用時間を少なくできる！
エアコンの消費電力が削減できる！

日射熱をカットするため、
室内温度が安定して推
移します。

補助対象者

- ・ 市内に住民登録がある個人、または、市内に事業所を有する中小企業者
- ・ 外付け日よけを市内の施工業者等において、新品で購入し、自らが居住する住宅または、自らが営む事業所に設置すること

補助対象となる設備

- ・ 外付け日よけを令和5年(2023年)6月1日から8月31日までに新品で購入及び設置すること
- ・ 外付け日よけを建築物等に固定し取り付けること
- ・ 採光が確保でき、日射熱を抑制する効果があるもの

申請に必要な書類

- 暑さ対策推進事業補助金交付申請書(第1号様式)
- 補助対象経費に係る領収書の写し
- 補助対象経費に係る内訳がわかるものの写し
- 設置した外付け日よけのカタログの写し(設備の概要、日射熱抑制効果がわかる箇所)
- 外付け日よけの設置前と後の写真
- 本人確認証または登記事項証明書
- 口座情報のわかるものの写し

<申請の流れ>

外付け日よけを市内の施工業者等で、購入・設置する(設置前に写真を撮ってください)。

設置後、必要書類を揃え、環境政策課に郵送する。またはオンライン申請する。

市で審査を行い、問題がなければ
交付決定通知書が送られてくる。

指定口座に補助金が振り込まれる。

※申請は、同一年度内で一回に限ります。

外付け日よけがあると、
直射日光を遮ってくれて、
涼しい空気、やわらかな
光を採り入れられるよ！



熱中症予防には、正しくエアコンを使うことが大切です！

熱中症により救急搬送される方は、高齢者が約半数(54.5%)と一番多いですが、成人の方でも全体の1/3(33.9%)となっており、**全年齢で注意が必要です**。また、屋内での死亡者のうち、エアコンがあるにも関わらず、使用していない方が多くいました。

エアコンは必要な時に正しく使うことが重要です。省エネエアコンを使うと、熱中症予防対策につながるほか、地球にも家計にもやさしいです。

声かけすることも熱中症予防の一つだよ！特に注意が必要な高齢者に積極的に声かけをしよう！



STOP 熱中症

- 飲み物を持ち歩こう
- 休息をとろう
- 声をかけ合おう
- 栄養をとろう
- 温度に気をくばろう